

教育民生常任委員会報告書

議 長	事務局長	次 長	書 記
			

会 議 日 時	令和3年3月11日（木） 午前9時30分 ～ 午後4時30分			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員 5名のうち出席者 5名			
出 席 委 員	委 員 長	古谷 幹夫	委 員	田邊 哲夫
	副委員長	武田 秀義	委 員	堀本 伸一
	委 員	水間 淳一		
欠 席 委 員				
事 務 局	局 長	長谷部 卓也		
説 明 者	生涯学習課	課 長 林 瑞穂	健康福祉課	係 長 小松 充
	健康福祉課	課 長 長森伸一		主 事 小松結衣
		係 長 森 太亮		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 陳情・請願の精査について（陳情第1－22号、第2－6号）			
	2. 所管事務調査について			
	3. その他			
	4. 議案審査について			
審 査 ・ 調 査	1. 陳情・請願の精査について			
	陳情第1－22号 四万十町に人工芝の多目的グラウンド建設を求める要望書			
	○本案件は令和元年11月18日に受理され、前教育民生常任委員会で審査されてきたものであり、継続審査案件として引き継いだものである。			
	○前常任委員会による審査経過資料の確認と林生涯学習課長から「人工芝グラウンド整備計画について」の資料に基づく経過説明を受けて審査を行った。			
	結論としては継続審査とすることを全員一致で確認。			
	委員の意見としては			
	・人工芝多目的グラウンド(サッカー場)建設の必要性			
	・用地の取得、建設費、ランニングコスト等多大な財源を必要とする			
	・費用対効果			
	・採算面での不安			
	等前常任委員会で検討されてきたことを踏襲するものを中心となった。			

	今後の進め方として次のことを確認し、本日の審査を終了した。
	・多大な財源を要する案件であり、同じ要望書が町長宛にも提出されていることを踏まえ、町としての対応を確認すること。
	・できるだけ早期に結論を出すこと。
	陳情第２－６号 「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書
	○本案件は令和２年８月２４日に受理され、前常任委員会で審査されてきたものであり、継続審査案件として引き継いだものである。
	○前常任委員会の本案件に関する審査経過の確認と長森健康福祉課長、小松係長から担当課としての対応についての状況説明を受けてから審査を行った。
	結論としては本案件も継続審査とすることを全員一致で確認。
	委員から出された主だったあった意見としては次の通り。
	・出産までにどのくらいの医療費がかかるものか実態を知る必要がある
	・県議会への要望を取り下げているが、審議の内容を参考にする必要もある
	今後の進め方としては上記の点を確認し上で審査を継続することを確認。
	２．所管事務調査について
	次回常任委員会時に各委員からの提案を求めた上で決定することに確認。
	３．その他
	○視察研修に関して（議長提案による少人数での研修を取り入れることの是非）
	・常任委員会単位での活動が基本である
	・所管以外の関心事での研修の可能性は必要である
	・コロナ禍における対応という視点からだけで良いのか
	・常任委員会を越えて研修できる仕組みは必要
	・公正に活用できる仕組みづくりが必須である
	・実施する場合においては、きめ細かく周知する必要がある。
	・綿密に協議する必要がある
	等の意見が出され、次回の常任委員会でさらに協議することを確認。
	４．議案審査について
	議案第１８号 四万十町第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画について
	担当課の出席を求め、概要版の資料に基づく各計画の内容説明を受けた後、質疑

	応答及び審査を行った。 「第3期障害者計画」は、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画を継続。 「第6期障害福祉計」及び「第2期障害児福祉計画」は令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とし必要に応じて見直しを行うとしている。 計画の策定に当たっては「四万十町障害者計画等策定委員会」（委員長 牧野利恵子氏、構成員20名）での協議、庁内関係課との調整、パブリックコメントを実施し、策定作業が進められ本議会に提案されたものである。 「第3期障害者計画」では、「豊かな支え合いのなかで、一人ひとりが輝き、安心して暮らせる共生のまち 四万十町」を基本理念とし、この理念実現に向け、次の3つの基本目標すなわち、 (1) お互いに思いやる、共生のまちづくり (2) 日々の暮らしを支える支援体制づくり (3) 自立と社会参加の基盤づくり を掲げ、計画期間中に取り組むべき重点課題として ①障害への理解と差別解消に向けた啓発 ②障害のある子どもへの切れ目のない支援 ③障害のある人の継続的な雇用・就労への支援 ④地域生活支援の強化 の項目を定めている。 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」では障害福祉の充実のための成果目標・活動指標として (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (3) 地域生活支援拠点等における機能の充実 (4) 福祉施設から一般就労への移行等 (5) 障害児支援の提供体制の整備等 以上5つの項目は第5期計画から継続するものであることから、第5期計画の実績～第6期計画の考え方（国の方針と四万十町の方針を対比）～第6期計画の成果目標～第6期計画の活動指標と細かく記載されている。 第6期計画ではさらに (6) 相談支援体制の充実等
--	--

	(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築		
	の2項目がプラスされ、第6期計画の考え方（国の方針と四万十町の方針を対比）		
	～第6期計画の成果目標～第6期計画の活動指標と細かく示されている。		
	また、障害福祉サービス等の見込みとして		
	(1) 障害福祉サービスの見込み量		
	(2) 地域生活支援事業の見込み量		
	(3) 障害児通所支援等に関するサービスの見込み量		
	の項目毎に、サービスの内容～サービス量の見込み～見込み量の確保の方策と事		
	細かに明記された計画となっている。		
	本計画を着実に実行していくため、進捗状況の点検及び評価については、「四万		
	十町障害者自立支援協議会」で行うとしている。		
	「四万十町障害福祉計画」及び「四万十町障害福祉計画」は、国の「障害者計		
	画・基本方針」「高知県障害福祉計画」等の内容に即して策定することとしており、		
	教育民生常任委員会に付託された「四万十町第6期障害福祉計画及び第2期障害児		
	福祉計画」についてはその内容を審査した結果、承認すべきものと判断する。		
	なお、下記の点を考慮すべきこととして付議しておく。		
	○進捗管理を徹底するととも適宜議会にも状況報告されたい		
	○計画を実践するにあたって、現場における人的資源確保が懸念される		
	○広報・啓発の推進にはより一層つとめられたい		
	○計画書43P下段施設入所者の削減数目標の数値が5人増、8.6%増となっ		
	ており表記方法を検討されたい		
</			